監　査　報　告　書

令和５年５月２５日

学校法人　明照学園
　　理事会・評議員会　御中

学校法人　明照学園

監事　高村　利久　㊞

監事　山口　正夫　㊞

私たちは、私立学校法第３７条第３項第４号及び寄附行為第１７条第１項第４号の規定に基づき、当法人の令和３年度の財務の執行状況について監査を行ったほか、日常の学校行事や法人役員会への出席等により理事の業務執行及び財産の状況の把握に努めたところ、業務については法人の設置目的に合致し適切に運営されているとともに、財務の執行は関係法令等に基づき適切に執行され、決算書は経営の状況及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

以　上